

(様式第 1 号)

☒ 会議録 ☐ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度 第 2 回 芦屋市立図書館協議会
日 時	令和 7 年 3 月 1 3 日 (木) 1 0 時 0 0 分～1 1 時 3 5 分
場 所	芦屋市立図書館本館 2 階集会室
出 席 者 (敬称略)	委 員 長 枝元 益祐 委 員 長谷川 雄彦 委 員 松川 圭子 委 員 奥野 尚史 委 員 中村 仁美 委 員 大竹 まや
欠 席 者 (敬称略)	委 員 池田 久美子 委 員 井岡 祥一
事 務 局	国際文化推進室長：田嶋 館長：鈴木 管理係長：古川 管理係：大下・石田・鈴木・岡本
会議の公開	☒ 公開
傍 聴 者 数	1 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 令和 7 年度予算等について
- (3) その他
- (4) 閉会

2 提出資料

- (1) 【資料 1】令和 7 年度予算書抜粋

3 審議内容

- (1) 令和 7 年度予算について
 - ・資料 1 に基づき令和 7 年度予算について説明
 - ・令和 7 年度 新規事業として「返却ポストの増設について」「学校図書館システムとの連携」説明

<事務局側説明終了>

(枝元委員長)

今ご説明いただいた件に関して何かご質疑ご意見ご質問ございますか。

(長谷川委員)

学校図書館で市立図書館の本を借りるのですが、現在、学校図書館は全ての学校にスタンドアロンのシステムが入っているのですか。

(事務局・古川)

おっしゃる通りです。

(長谷川委員)

それがネットワークで繋がることになるのですが、ネットワークに繋ぐときに学校側のLANに繋がるのかそれとも直接図書館のLANに繋がるのか。ネットワークの切り分けはどうなっていますか。

(事務局・古川)

学校内の仕組みといたしまして、校務外部ネットワークという別のネットワークがございます。そこからインターネットの出口を使いまして私どものクラウドシステムに接続されます。

(長谷川委員)

学校のシステムが外からアクセスしやすくなるのか、セキュリティホールが空くということは点検されていますか。

(事務局・古川)

校務ネットワークからの接続に関しましては、学校側の事業として行っておりますので詳しくは承知しておりませんが、十分にセキュリティ対策を点検しながらするものと考えています。図書館以外の事業でも校務ネットワークからインターネットの接続は十分にセキュリティを点検して行っていると思います。データベースの統合先となる私どものクラウド型図書館システム自体は従来説明させていただいておりますとおり最大限のセキュリティ措置を行っております。

(長谷川委員)

学校のネットワークと図書館のネットワークはVLANか何かで繋ぐのですか。

(事務局・古川)

学校側の校務外部ネットワークと、私どもの使っておりますクラウド型図書館システムはもともと別のところからそれぞれで接続していますので、同一ネットワークをVLANで分けているものではございません。現在、図書館では接続IPアドレスを限定して、SSL-VPNで接続しています。データベース自体も暗号化など対応がなされています。セキュリティ上の技術的なところは、学校側と今後も協議していきます。

(長谷川委員)

分室等も同じレベルぐらいのセキュリティは保てるのですか。

(事務局・古川)

その通りです。このネットワーク自体の防御も、どこまで私どもでお話させていただいたらよいものかわかりませんが、分室は図書館側のセキュリティ技術で対策をしています。

学校側につきましても、児童生徒の個人情報がある内部ネットワークと外部ネットワークとのセキュリティ上の切り分けなど特に厳重に、対応していると思われましますのでご安心いただけたらと思います。

(長谷川委員)

そういった意味では学校の児童生徒の個人情報は学校の成績管理等の個人情報とは別に持つという認識でよろしいですか。

(事務局・古川)

学校側の児童生徒の利用状況につきましては、図書館システム側で統合いたします関係上、図書館の一般利用者と同様にユーザー番号を振りまして、それで別途とっていただくかたちになろうかと思えます。

(枝元委員長)

学校図書館の端末はスタンドアロンというご説明は分かりました。情報処理室、コンピューター室は学校の中にあると思うのですが、そのネットワークから芦屋市立図書館のホームページで予約が今までできているわけですか。

(事務局・古川)

できておりません。例えば、インターネット上で児童生徒がご自分のアカウントで予約はできます。

(枝元委員長)

市民として利用登録をしていればということですよ。

(事務局・古川)

スタンドアロンと申しあげましたけれども、サーバーを一個立てて行うスタンドアロンではなくて、P Cの中でアプリケーションとして完結しています。つまり、その中でユーザー番号も完結しています。ユーザー番号をそのまま移行することができましたら私どものネットワークにそのまま統合できますけれども、当然そのユーザー番号とお名前ぐらいしか学校図書館システムでは情報がなくて、児童生徒のいわゆる校務内部ネットワーク上の情報とはなんの関係もないという形になります。ただ、各学校で重複がもしあれば番号を整理させていただくことにはなるかと思います。

(枝元委員長)

確認ですが、学校に在籍している児童生徒が個人的にこの市立図書館の利用登録をしている場合は当然一市民としても使えるし、児童生徒としても使えるということですか。

(事務局・古川)

その通りです。

(枝元委員長)

次のケースですが、児童生徒が図書館の利用登録をしていなかった場合には、児童生徒として学校図書館として使えるという理解でよろしいですか。

(事務局・古川)

その通りです。

(枝元委員長)

チャンスだなと思ったのでお話をさせていただいてよろしいでしょうか。今頂いているこちらの資料は何かのパンフレットかホームページの何かでしょうか。あるいは市民広報用のページなのでしょうか。

(事務局・鈴木)

これは、議会の方に議案として提出した予算概要でございます。ホームページでも公開しています。

(枝元委員長)

わかりました。希望ですが、学校等に配布するときの説明として、学校からでも、図書館の本が借りられますよというのは、メインはそうですけども、これから調べ学習や学校連携を中心に見ていくと、その調べたいもの等に応じて「教科書の単元でこのような形で助けられますよ」、「必要な資料をオンデマンドでこのような形で入手できますよ」といった、「本が読みたかったら来てください」といった感じではなく、「こんなこともできますよ」というニュアンスを出せると、教育現場でイメージしやすいのかなというのがあります。そして、続けてなのですが、今のところ2週間に1度の配送で足りているのかということと、それに対してスポットの配送をするということですが、これはこれでいいことだと思います。ただし、遠い戦略として年頭に置くとよいのかなと思うのは、児童生徒が公共図書館に来ていただいて、利用登録をして図書館の利用をガンガンしていただくことを念頭に置くと、「不便さがあって、2週間に1度か1週間に1度で物足りない、待ちきれない、だから図書館に直接、行ってきます」というような仕掛けをどこかで考えてもいいのかなと思います。あるいは配送できる資料とできないもの、例えば禁帯資料や貴重書等は無理だと思うのですが、その辺りも棲み分けて、参考資料やレファレンスツールは貸出しできないと思いますので、そこが見たくなるような仕組み作り、すなわち公共図書館に足を運ばなければいけない気持ちにさせるような何か仕組みができたらいいかなど。便利さを全部出してしまうのは簡単です。それで与えすぎると奪うことになると思えないかなと思います。

(長谷川委員)

せっかく繋ぐので、先ほど言った、番号の管理をどうするのかにもよるのですが、学校で例えばカードにするのであれば、カードで図書館利用するということも考えていかないといけない。そうすると、学校で登録している人は基本的には図書館に来たら何も手続なくそのカードを持ってきたら借りられるということになりますよね。そういったことが、利用の促進に繋がっていくのかなと思います。貸出番号を図書館でも考えていかないといけないことになると、桁数の問題があるので難しいかもしれませんが。例えば2桁のナンバーでつけましょうということにして、学年とクラスと出席番号みたいなことになるかなと思いますが、それで足りるのであればそれを埋めて、一般の利用者と別の番号体系でカードを作ってあげるということも考えると図書館も管理しやすいし、学校でも一人ひとりがカードを持つということで図書館の利用の仕方の勉強にもなるかなと思いますのでそういったことも考えていく必要があるのではないかなと思います。

(枝元委員長)

ありがとうございます。今、長谷川委員がおっしゃっていたのは、学校ですでに持っている管理番号と図書館の番号を並列にするということですか。

(長谷川委員)

図書館で登録している人は学校の方に移行してもらわないといけないかもしれませんが、学校で与えられたものが、公立図書館の貸出カードになるのであればよいのですが、今、カード状態になっていなくて、クラスごとに出席番号順にシートになっており学校図書館で本を借りるときに、学校図書館の先生に「私の貸出し番号はこれです」みたいなことを申し出て、貸出機で処理すると思いますが、それはやっぱり図書館の利用としては個人情報絡んだり、貸出し返却のミス等があったり、学校の方も個人情報を考えていただいてカード型にして、図書館でも使うようにしたらいいのですが、図書館が1枚ずつ発行していると大変なので学校で管理できるような形の体系を作ってあげて、そこで管理してもらうというのもいいかなと考えました。

(枝元委員長)

すごくよいアイデアだと思いますよね。図書館の中で協議していただくために、わざとすこし違うことを言ってもいいでしょうか。

(枝元委員長)

学校を卒業した後は、公共図書館に行きやすいように公共図書館ベースの番号があってその下にぶら下がる上下関係で構築できるというのも一個の手だと思います。長谷川委員がお話しされた上下関係ではなく並列の、2つのコードを持っているみたいなのもありだと思いますが、図書館システム上やりやすいほうでご検討いただくということがいいのかなと思います。

(松川委員)

図書館の本を、学校で借りるにあたっては、いつ頃から始める予定か、日程は決まっているのかということと、2週間に1度借りるという説明でしたが、それはあくまで学校で借りて学校で返すということが基本でしょうか。芦屋市立図書館では貸出し冊数に制限がなく何冊でも借りられますが、学校においては何冊まで借りられるのかが具体的に決まっていたら教えていただけたらと思います。

(事務局・古川)

まず時期でございますが、説明が漏れておりました。来年度の夏休み時期にシステムのリプレースを学校側で行う予定になっております。今、学校側と協議しておりますのは夏休み明けにこの連携をサービスインすることになっておりますのでおそらく9月になると思われます。それまでは当然、学校で普通に子どもたちが使えますけども、図書館の本を取り寄せてというのは9月以降になるかと思えます。貸出期間等につきましては学校側との協議がまだサービスの細かい部分については整っておりませんが2週間に1度定期配送

やスポットでと申しますのは、私どもと学校の本のやり取りの話でございまして、貸出期間の話ではございません。一般の利用者、学校の児童生徒以外の一般の利用者も当然市立図書館の本をご利用になりますので、そことの貸出し期間とニーズのバランスですね。細かいサービスの話になりますが、複本をどれぐらい持つか等、その辺についても協議相談の上、実施させていただく予定でございます。公共図書館には冊数制限はございませんが、先ほど枝元委員長からもお話がありまして、公共図書館に来たらいいことあるよみたいなお話で冊数制限はおそらく、利用状況によりますけども、利用がある程度多ければ事実上の冊数制限は設定させていただくことになると思います。これもまた協議相談させていただくことになります。今年度におきましては当初の仕様書による配送の想定量を超えることになる、と、契約内容の変更の可能性が高くなりますので、利用の協議次第ですが利用量はある程度見込まれるのであれば、事実上の冊数制限はさせていただくことになると思います。学校側とのやりとりにつきましては、枝元委員長が先ほどお話しただきました、3パターンのものが来年度からできるということになります。1つはこの事業に関する児童生徒が直接、公共図書館の本を借りることができるということです。2つ目は先生方が授業や、こどもたちの調べ学習、探究学習でお使いいただける、要するに授業に使う本を公共図書館から調達できるということです。こちらについては従来、先生方が必要な本があるときにはお電話をいただくか公共図書館に直接お越しいただいて本を選んでいただいていたのですが、来年度システムが繋がって以降は学校図書館を通じて授業に使用する本を随時選んでいただくことも可能になります。3つ目が、今年度第1回目の協議会で紹介させていただきました神戸市のやり方を参考にパッケージしたおすすめ本等を配送させていただくものです。例えばSDGsや防災、平和学習など、そういったテーマごとに選定した本のパッケージを提供させていただく。順繰りに提供させていただく。学校とのやりとりについてはこの3類型になります。

(枝元委員長)

返却ポストに関しては、他の自治体や大学図書館でのトラブルを小耳にしますが、返却本をポストに入れるとどうしても下にゴトンと落とすことになりますので、下にクッション等を敷いて直にコンクリートに打ち付けないようにはしているのですが、どうしてもページが開いた状態で伏せて落ちてしまったり、その本の上にさらに本が落ちたりすることで本が傷んだり破損したりということがまああるということらしいです。また、本を返した、返していないというトラブル、返却したつもりになっている、あるいは返したのかもしれないけども物が無い、ということや水漏れがあったり、あるいは本への書き込みや破損があったりする状態でボンと返却ポストに投函されていることがある。窓口でしたら返ってきたときに、パッと一瞬見て破損等がないですねと確認できると思いますが、書き込みや破損等がある状態でボンと返却されてきたであろう資料で、苦慮するという例がままあります。芦屋市立図書館ではそのようなケースはありますでしょうか。もしあったとし

たらどのような対応をしていますでしょうか。

(事務局・古川)

1点目の汚損・破損でございますが、現在のところ、こちらにつきましてはそこまで重篤なもの、重大なものはございません。中身はお皿の上に載って、重みでだんだん沈んでいく仕組みになっております。何も載っていない状態ですと上から下までボンと落ちる構造ではなく、一番上にスタンバイしている状態ですのでこの上に本を入れると、そんなに落差がなく、落ちていくということで、落下による破損はほぼございません。全ての返却ポストで同じ仕組みでございます。載れば当然その高さがございますので沈んでいくのですが、その上にまた着地するという仕組みでして、落差によるダメージはそんなにございません。例えば、うちぶん(打出教育文化センター)の前に置いております返却ポストや、阪急芦屋川駅北側に設置予定のポストは雨天荒天対応型でございますが、返却ポストの中には雨天対応であっても、投入口は、濡れますので、雨天時に水損したりしているというものもございます。本の受皿が、ばねによって下がっていくので、たまに端っこをボンとすり抜けて、下に落ちてしまうケースもございます。下に落ちますとやっぱり路上にそのままみたいな形になりますね。そういうときは、汚破損もございます。ただ、正直に申し上げますと、落ちたから破損したのか、他の本に押されて破損なのか、わかりませんので、故意による水損等ではない限りは私どもの方で修理なり買いなおしなりさせていただくような形になっています。2点目の返した返してないトラブルですが、たくさんございます。これにつきましては、I C機器を導入しました関係で、館内に存在するかどうかにつきましては、ハンディリーダーを照射することによって迅速に確定できるようになりました。従来は目と手で返本に間違いがないかと確認していたのですが、I C機器で確定できますので、利用者に「返却したのですが」と申告された場合におきましても「どこの、どこでお返しいただきましたか」というお話をさせていただいて「どこそこの返却ポスト」と言われて私どもが返却ポストを開けて、その皿の下を見たらあったという事例も過去にはございます。

(枝元委員長)

トラブルやちょっとした汚損を恐れて縮小するよりは、どんどん広げていくというのがいいと思っております。いろんな自治体でお伺いしていると、トラブルが多い自治体もあるようです。自治体ごとの特質があると思ったので、お伺いしました。

(大竹委員)

あし笛の利用者さんで、視覚障がいのある人たちですが、図書館でCDを借りたらしいのですが、2枚組のCDだったようです。

(事務局・古川)

新潮CDのことですね。

(大竹委員)

返却時に図書館から1枚が見当たらないということでした。CDは触ってもみんな同じなので分からなかったようで図書館にその旨お伝えしたら弁償ということになってしまったと、すごく残念そうにおっしゃっていたのですが、私たちにはわからないので、図書館がそうおっしゃるのであれば2枚組だったのでしょうかと納得していただきました。できましたら貸出しの時に、何枚組なのか確認をしていただける方がいいのかなと思いました。

(事務局・古川)

本の状態、CDも含めて、新潮CDも含めて、貸出しをさせていただくときと返却のときに毎回必ずチェックはさせていただいている状態ではございます。蔵書点検を毎年度実施しておりますので、そのときにも確認しております。弁償につきましては申し訳ございません。明らかな水損や、物がないという場合につきましては、大変申し訳ありませんけれども、市民の財産でございますので、弁償をお願いすることもございます。

(事務局・鈴木)

貸出しするときに「CDを2枚お貸ししています」ということを職員が声でご説明するということを徹底します。

(大竹委員)

ご本人に納得いただいた方がよかったのかなと思いました。

(事務局・古川)

おっしゃる通りだと思いますので、特に新潮CD等ご利用になる方は、視覚障がいのある人も多くいらっしゃいますので、カウンターの職員には、貸出しさせて頂くときに、きちんと枚数をお伝えするよう申し伝えておきます。

(大竹委員)

お願いします。

(中村委員)

阪急芦屋川の駅に返却ポストが、なぜないのか、つけてくださいということを今日は絶対に言おうと思ってきたのですが、設置予定と聞いてすごく喜んでいました。

(事務局・古川)

ありがとうございます。

(中村委員)

私は車だからここまで来られますが電車やバス、自転車では図書館は遠いですよね。返却も歩いてだったらＪＲの芦屋駅まで行かなければいけなかったのですが、阪急芦屋川駅の近くに返却ポストができるとすごく助かります。

こどもたちも自転車かバス、バスだと往復 400 円、500 円をかけてただ本を借りて帰るだけですと図書館から遠のくのではないかなと思っています。例えば土日や夏休み、友達 2、3 人で一緒に勉強しましょう、宿題をしましょうみたいな、利用もできたらよいのにと考えていたら机のコーナーがありましたよね。それも設置していただいたと思って。あんまり大騒ぎするのも何ですけども、ただ友達と来てこの本借りて帰ろうというだけの場所ではなく、そこで、こっちもいいよ、あっちもいいよと、せめて 1 時間ぐらい滞在できるような場所であつたらいいなと思っていたところでしたのでよかったです。

(奥野委員)

以前、教科書を図書館に置いてほしいと言ったかと思いますが、それで議論をさせて頂いたのですが。実を言いますと「うちぶん（打出教育文化センター）」に行かせて頂きまして教科書を貸していただきました。職員の方が丁寧に対応していただき、事務室から案内されて、わざわざ倉庫から持ってきていただきました。親切だったのですが、追加でまた見せてくださいというのも心苦しいなという感じを受けました。現在、図書館での状況はどうなっているのか教えていただけますか。

(事務局・古川)

第 1 回の協議会で長谷川委員から、展示用の教科書の予備はあるだろうということで、アドバイスいただきましたので、学校側に問い合わせをしまして、1 階の開架室に排架をしております。

(枝元委員長)

他にご意見、ご質問がないようでしたら、「その他」のところに入っていきたいと思います。では、事務局からご説明お願いいたします。

(2) その他

事務局から以下 2 点についてご説明

- ・「子ども司書の活動」について報告
- ・教科書の常設展示を報告

(枝元委員長)

ご質問、ご意見がございますか。奥野委員先ほどの教科書の説明がありましたかどうか。

(奥野委員)

本当にありがとうございます。

(枝元委員長)

先ほどの子ども司書の件ですけど、すごく良い活動だと思っております。いろんな自治体の方から図書館を変えていきたい等、行政の担当の方でしたら、わかると思いますが、図書館単体ではなくこども関係の施設と併設すると補助金があるらしいという相談を受けることがあります。その時に折に触れて芦屋市の「子ども司書」の事例等をお話させて頂いています。参考にしたいと言っている人を良く聞きます。その意味では非常にうまくいっている例なのかなと思っております。高島市長と面識のある別の自治体の市長から参考にさせてほしいというご相談もいただいています。

一期生に限らず、今後子ども司書として認定していった人をどうするのか、卒業ということもあると思いますが、個人的には特に卒業のような節目を迎えなくてもいいのではないかと思っております。先ほど言っていたように、子ども司書がだんだん中学生になりやがて高校生になりますと、そういった視点で次の子ども司書をどのように育成していくかということもあるでしょうし、ただ気を付けたいのは高校生くらいになって受験が本格稼働してきたときにこの活動が続けられなくなる、そういった時にどのようなアプローチをするか、無理に雁字搦めにすると余計に来なくなるし、ほっとくと多分フェードアウトしやすいかなと思います。その辺のことは頭の片隅に入れて置いたらいかなと思います。また受験の過渡期が終わって大学生になったら戻ってくることもありますので、あまり敏感にならなくてもよいのではないかと思います。その意味でも卒業という節目はないほうがいいと思っております。非常にうまくいっているのではないのでしょうか。何よりこの広報紙に載っているこどもたちの顔が物語っているじゃないですか。広報紙に載ったこどもたちも非常にやりがいがあるってプライドを持っていることだと思っております。

(奥野委員)

子ども司書のお話を聞いて気が付いたのですが、実は芦屋市の国際交流協会でモンテペロ市に交換留学するとき、アンバサダーとして毎年毎年、縦の交流があつて、色んなところで助け合いをしています。いわゆるOBが、どんどんどんどん積み重なって活動しています。子ども司書も、そんな風になればいいかなと思います。みんな社会に出ても、歓迎会があつたら集まってきて、現役の留学生をもてなすのに歴代のOBが集まって活動していますの

で、子ども司書もいずれは受験等で旅立つこともあるでしょうけども、また集まって後輩と交流するような形になればいいのかなと思いました。

(枝元委員長)

委員の皆さま、たくさんのご意見をありがとうございました。これをもちまして図書館協議会を閉会させていただきたいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。

(事務局・鈴木)

本日は長時間にわたる協議をありがとうございました。今回頂きましたご意見は来年度事業に活かせるようにしたいと思います。また委員の皆様、2年間の図書館協議会委員として様々なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

以上